

# 第4回 熊本市・富合町合併協議会開催

とき 平成19年6月1日(金)  
ところ 熊本市役所 14階大ホール

地方自治法の改正に伴う協議会規約の変更など3件を報告。また、議案事項2件が提出され、原案どおり承認されました。協議事項については、前回提案の3件が承認されたほか、今回は15件の協議項目が提案されました。



## 報告事項

### 熊本市・富合町合併協議会規約及び関係諸規程の改正

地方自治法第161条の改正「市町村の助役に代えて、市町村に副市町村長を置くものとする」及び熊本市の組織再編等に伴い、次の協議会規約及び関係諸規程を改正したので、協議会に報告しました。

- 熊本市・富合町合併協議会規約
- 熊本市・富合町合併協議会幹事会設置

## 規程

- 熊本市・富合町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程
- 熊本市・富合町合併協議会作業部会設置規程

### 熊本市・富合町合併協議会委員の選任

熊本市議会議員の改選に伴い、委員の選任を行ったので、協議会に報告しました。

- 牛嶋 弘 (熊本市議会議員)
- 江藤 正行 (政令指定都市実現に関する特別委員会委員長)
- 上村 恵一 (政令指定都市実現に関する特別委員会副委員長)

### 熊本市・富合町合併協議会監査委員の選任

熊本市の監査委員の変更があったので、協議会に報告しました。

- 濱田 清水 (熊本市代表監査委員)

## 議案事項

### 平成18年度熊本市・富合町合併協議会歳入歳出決算報告及び監査報告

協議会へ平成18年度歳入歳出決算報告が行われました。また、監査委員から「協議会財務規程に基づき調製された決算書及び関係書類、諸帳簿を照合、審査した結果、適正であることを認める」との報告があり

ました。

歳入総額 10,611,064円  
歳出総額 3,861,753円

※歳出総額は、合併市町村基本計画策定業務に係る経費(4,515,000円)を除きます。

### 協議項目の追加

合併協議項目に「その他の事業の取扱い」を追加し、42項目が協議会における協議項目と定められました。

※協議項目については、裏面(8頁)をご覧ください。

## 富地

事業所税は5年間課税免除！  
都市計画税は課税対象外！

熊本市・富合町合併協議会が熊本市取扱金融機関に

### 承認された項目

### 協議第5号 財産及び債務の取扱い

富合町の財産及び債務は、合併時にすべて熊本市に引き継ぎます(左図参照)。ただし、富合町の財産のうち、国民健康保険療養給付支払等基金については、別途協議を行うことが承認されました。

承認



## 両市町の主な財産及び債務の現状

(平成17年度末現在)

区分	熊本市	富合町	
土地	9,906,099.08㎡	270,973.00㎡	
建物	2,254,160.89㎡	27,610.00㎡	
有価証券	550,110千円	-	
起債(普通会計)	地方債残高	291,302百万円	4,100百万円
	公債費比率	19.0%	18.8%
	起債制限比率	14.0%	14.1%
	実質公債費比率	15.9%	17.8%
基金合計	16,387,937千円	790,500千円	

**公債費比率**  
地方債の元利償還額(公債費)の一般財源に占める割合をいいます。15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

**起債制限比率**  
公債費比率の算定方式から事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費を控除して得られた比率の過去3カ年の平均をいいます。20%を超えると、起債許可の一部制限があります。

**実質公債費比率**  
起債制限比率の算式に公営企業の公債費への繰出等を反映した比率の3カ年の平均をいいます。18%を超えると起債の発行について県知事の許可が必要です。